

平成30年度
第4回 理事会議事録

平成30年 7月12日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

平成30年度 第4回理事会議事録

1. 日 時 平成30年 7月 12日 (木) 13:50～16:15

2. 場 所 鉄鋼会館 805号会議室

3. 構 成 員 15名

4. 出席構成員 14名 (別紙 出席者名簿参照)

5. 議 事 次 第

(1) 開会の辞

(2) 定足数確認報告 (定款第36条)

(3) 会長挨拶

(4) 前回理事会の議事録確認

(5) 議案の審議

1) 第1号議案 「会長の任期に関する運用細則[内規]」の制定について

2) 第2号議案 「常勤(事務局専従)役員の任期に関する
運用細則[内規]」の制定について

3) 第3号議案 就業規則の改定について

(6) 報告事項

1) 委員会等の新体制について

2) 鉄建協との共同陳情について

3) 委員会報告 ①運営委員会 ②技術委員会

4) その他 ・高規格材鉄骨製作支援制度の活用実績について
・青年部会の名称の冠に「全構協」を付する件について

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

3) 主要会議日程

4) 支部報告

(8) 閉会の辞

6. 議 事 要 旨

(1) 開会の辞

進行役の齊藤専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

本理事会は、神崎理事が欠席されているが、全理事 15 名のうち 14 名が出席されており、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、齊藤専務理事より報告された。

(3) 会長挨拶

米森会長より「大変暑い中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、新メンバーになってはじめての理事会ですが、複数の審議事項がありますので円滑な進行にご協力をお願いします。」との挨拶があった。

(4) 前回理事会の議事録確認

第 2 回及び第 3 回理事会の議事録について、齊藤専務理事が要点のみ読み上げ、確認、了承された。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案：「会長の任期に関する運用細則〈内規〉」の制定について

現在、定款等で規定されていない会長の任期に関し、運用細則でこれを定める案について、制定理由、具体案、歴代会長の就任期間が、議案書[理 30-4-議 1] (p3-4) 及び別途配布資料にそって齊藤専務理事より説明された。

また、米森会長より以下の補足説明があった。

- ・本案は、会長業務が会社経営に与える影響や負担が、任期の長期化により、過度になることを避けるため、言い換えると、任期を限定し負担が長期化しないことを予め担保することで就任受諾しやすくすることを狙ったもので、中村・北海道支部長から「会長の任期は 2 期 4 年が望ましい」との具申を受け、これを参考にして提案したものである。
- ・本理事会前の三役会の協議では、任期に制限を付けることに対する反対意見はなく、任期数等詳細条件について本理事会で議論していただく予定で上程した。

本案に対して、「任期ではなく年齢に制限を設けるべきである」等の意見が出され、また、各支部における支部長任期の規定の紹介などを行い協議したが、欠席理事がいることもふまえ、一旦各支部に持ち帰り、支部内意見も聴取したうえで次回理事会において再協議することとした。

2) 第2号議案：「常勤(事務局専従)役員の任期に関する運用細則〈内規〉」
の制定について

常勤(事務局専従)役員の在任年齢を定める運用細則を制定する案について、制定理由、具体案が、議案書[理 30-4-議 2] (p5-6) にそって齊藤専務理事より説明された。

本案に対して、上限年齢を定めるべきである等の意見、事務局専従理事以外の理事に関する意見などが出されたが、これらは別途場を設けて協議すべき別次元のテーマであると整理され、本案は、鉄鋼メーカー等他社に移籍人事を要請する際、対象者の幅を広げ、より適切な人材の確保を目的とするものであることを再確認して原案通り承認された。

3) 第3号議案：就業規則の改定について

就業規則を、最新の労働関係法規に準拠した内容に改定する案について、主な改定点の概要、変更等の理由などが議案書[理 30-4-議 3] (p7) 及び別冊資料にそって齊藤専務理事より説明され、これに対する意見、質問等はなく原案どおり承認された。

(6) 報告事項

1) 委員会等の新体制について

6月8日に開催された第51回総会以降の、委員会等新体制(協会内部委員等及び外部団体役員・委員等の担当者)について、議案書[理 30-4-報 1] (p9) により確認された。

2) 鉄建協との共同陳情について

7月17日(火)から実施予定の鉄建協との共同陳情に関して、スケジュール、当協会の対応者及び相手先別の要望事項が、議案書[理 30-4-報 2] (p10-22) により平井総務部長より説明され、了承された。

3) 委員会報告

①運営委員会

6月15日に開催された第1回運営委員会の議事要旨が議案書[理 30-4-報 3①] (p23-27) により示され、新委員による初回委員会であったため、主に、平成30年度事業計画の中で同委員会が担当する事業の内容説明を行ったことが大島委員長及び平井総務部長より説明された。

②技術委員会

6月15日に開催された第1回技術委員会の議事要旨が議案書[理 30-4-報 3②] (p28-31) により示され、今年度の重点課題3件についてWGを編成して取り組むこと、また、そのメンバーと初回開催日等が高野技術部長より説明された。

4) その他

①高規格材鉄骨製作支援制度の活用実績について

本年3月より申請を開始した「高規格材鉄骨製作支援制度」の活用状況について、以下の事項が千田技術部部長より報告された。

- ・現在、2工場(千代田興業(株)/秋田、(株)ヨネモリ<本社工場>/石川)に対して高規格材適合工場としての確認書が交付され、今月中にさらに1工場に交付される見込みである。
- ・このほかに、現在6社が申請準備中である。

②青年部会の名称の冠に「全構協」を付する件について

7月4日に行われた全構協三役と青年部幹部との懇談の状況等について、齊藤専務理事より以下のとおり報告され、了承された。

- ・全構協は、青年部会に対して組織及び運営のスリム化を求めてきたが、・全青会の理事を9名にして会長・副会長はこの中から選任する、・理事会開催数を年2回程度にするなど、条件はほぼ満たされていることが確認できた。
- ・全国大会の実施に際しての、全青会の責任と役割が曖昧であることが明らかになったので、全青会の管理化で実施することを明確にするよう指導した。
- ・以上をふまえ、三役会で協議の末、青年部会の名称の冠として「全構協」を付することを認めることとした。

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

平成30年7月12日時点の構成員数は、2,212社で、前回報告時(6月8日時点)より1社増加したこと等が、議案書[理30-4-他1](p33-37)に基づき齊藤専務理事から報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

平成30年5月の鉄骨推計需要は435.7千トン(前年同月比2.0%減)であることが議案書[理30-4-他2](p39)により事務局から報告された。

3) 主要会議日程

9月20日(木)、理事会終了後15:00より賛助会員との懇談会を、翌20日(金)特別委員会終了後13:00より青年部各県代表者等との意見交換会を開催すること等が議案書[理30-4-他3](p40)により確認された。

4) 支部報告

〔北海道〕

- ・4～6月の積算量は75,800トンで平年比101%、昨年度比96%であったが、製作現場は、この数字以上に多忙感がある。その原因の一つは、製作図面の承認遅れであり、ファブ間の連携・協力関係を強化して対応している。現在のところ大きな問題になっていないが、年末に向け仕事量が増加すると問題になりか

ねない。

- ・手持仕事量は多く、Hグレードファブは来年いっぱいまで埋まっている
- ・7月26日に全構協三役と北海道支部幹部との意見交換会を開催する予定である。

〔東北〕

- ・各県とも多忙になってきた。ほとんどのファブは年内の仕事を確保し、Hグレードの一部は来年の仕事まで持っている。M、Rも年内の仕事は確保している模様である。
- ・材料需給がタイト化しており、調達に時間を要するようになっており、鉄骨の納期にも影響している。こうした状況を理解していない地場ゼネコンに対する説明に苦慮している。
- ・納期に対応するためファブ間の相互協力が重要になっている。

〔関東〕

- ・東京物件を扱っているファブは多忙を極めているが、周辺県では、「悪い」というほどでもないが需要はさほど多くないので、地場物件を中心に扱っているファブは多忙とは言い難い状況である。
- ・全構協三役と関東支部幹部との意見交換会は、今年は是非開催したいと思い、調整しているところである。
- ・支部運営の改善を図るとともに、全構協との関係も緊密化したいと考えている。

〔北陸〕

- ・各県とも多忙で、中でも富山県は関東物件を扱うファブが多いため、特に多忙である。来年の秋ごろまでの仕事を確保しているファブもある。
- ・福井県では材料調達難が問題になっているようである。特に、BCPの納期は異常なほど長期化している。
- ・鉄工技能士資格の必要性に関し、北陸三県の中でも考え方が統一できていないので、全構協の見解を再度確認させていただきたい。
- ・関東支部と北陸支部の交流会開催の話が出ているが、全構協の事業として位置付けられているのか、支部の自主事業なのか確認させていただきたい。
- ・9月27日に、全構協三役と北陸支部幹部との意見交換会を開催する予定である。

〔中部〕

- ・各県とも多忙である。
- ・図面遅れに起因する業務負荷の集中が問題になっており、同業者間の相互支援で凌いでいる。
- ・鉄工技能士の資格の必要性に関して、以前、全構協会長名で発した通達文書により、鉄骨製作には不要であることが概ね理解されており、問題になることはない。
- ・支部内各県の役員若返りが目立ち、有能な人材の出現に期待している。

〔近畿〕

- ・仕事量はさらに増加しており多忙を極めている。各県各グレードとも年内は満杯状態である。
- ・材料の入手難が問題になっており、前広に客先に理解してもらうよう努めている。

- ・大阪北部地震、今回の豪雨とも地域での被害はあったが、ファブ関連の重大な被害はなかった。

〔中国〕

- ・豪雨により広島県はじめ支部内各地で大きな被害が生じている。ファブについても一部で被災しているが、詳細状況は今後調査する。
- ・仕事は、他支部からの報告同様、好調である。
- ・鉄建協との共同陳情項目の中に輸送に係る事項が含まれているが、この問題はトラック協会と連携して関係先に陳情することが効果的であるとする。

〔四国〕

- ・各県とも仕事量は多く多忙である。特に、大手メーカーの工場増設が旺盛である。
- ・受注物件が捌ききれず、同業他社の応援に頼るケースが増えている。同業者間の精算は時間チャージで行っている。

〔九州〕（神崎理事が欠席のため、永井副会長より報告された）

- ・多忙である。工場案件の増加が目立つ。
- ・1次加工業者も多忙化しており、1次加工済み材料の納期遅れも目立つ。
- ・この状態は来年も続くと思われる。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米 森	昭 夫
副 会 長	村 山	功
〃	永 井	毅
〃	高 橋	伸 和
専務理事	齊 藤	眞
理 事	中 村	泰 男
〃	渡 辺	勝
〃	大 竹	良 明
〃	西 村	仁
〃	大 島	嗣 雄
〃	伊 藤	佳 治
〃	山 本	泰 徳
〃	井 原	常 裕
〃	大 橋	利 勝
監 事	村 上	眞 樹
〃	野 田	博 文

理事総数	1 5 名	うち出席者	1 4 名	〔欠席： 神崎理事〕
監事総数	2 名	うち出席者	2 名	